

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大型車の通行適正化に関する啓発活動支援業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 5年 4月12日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社近畿地域づくりセンター 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズ・
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,800,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,800,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大型車両の通行適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に向けた効果的な啓発活動の取組内容を提案・実施し、その効果検証を実施するとともに、関係機関・団体等により構成する「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」の運営を行うものである。</p> <p>本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。</p> <p>本業務の特性に応じて、競争を適正かつ合理的に行うために必要な資格要件を設定のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。</p> <p>提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号